

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501324		
法人名	医療法人 愛全会		
事業所名	グループホーム ちょうちょうの家		
所在地	札幌市南区川沿12条2丁目2-23		
自己評価作成日	平成23年1月8日	評価結果市町村受理日	平成23年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

サービス研修委員会・業務効率委員会の2つの委員会があり、レベルに合わせた年間研修計画が立てられている事、又、業務に関わる問題点を、職員の意見を聞き、改善されている事です。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/informationPublic.do?JCD=0170501324&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/informationPublic.do?JCD=0170501324&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成23年1月25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道から少し入った住宅地に建ち、国道沿いにはスーパー、コンビニ、飲食店、病院等の商店街で利便性が良い。建物は2階建ての1ユニットで室内は広く明るく清掃も行き届き清潔である。室内は段差があったり階段利用の生活ではあるが、機能訓練にもなり転倒予防につながっている。管理者をはじめ職員は、法人内外の研修や他事業所との相互研修を行い、又法人内の認知症介護指導者が講師として実施にあたるなど、利用者に質の高いケアの実践を行っている。サービスに対する利用者、家族の満足度は高い。運営推進会議で出された意見、要望は業務運営に活かすよう努め、地域と一体となりサービス向上に取り組んでいる事業所である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
<b>理念に基づく運営</b>								
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を管理室、リビング、廊下などに掲示し、いつも目につくようにし、スタッフが意識しやすいようにしています。又、カンファレンスでプラン見直しをする時に理念を意識したプランニングをするように検討、討議しています。	住み慣れた地域の中で「ひとり一人の思いがかなえられる」を支援するための事業所独自の理念を作成し、理念に沿って日々サービスの実践に活かしている。				
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	週2・3回、入居者様と一緒にスーパーへ買い物へ行き店員、ご近所と顔なじみの関係にあります。美容室は近所の「しらとり」さんを利用しています。行事の時には参加の声掛けをしています。	地域行事への参加と共に事業所行事への住民参加を積極的に呼びかけ双方向の交流に取り組んでいる。近隣保育園児の訪問やボランティアの受け入れも盛んである。				
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が法人に働きかけ、地域の方達を対象に認知症の理解・防災などの研修を計画し開催するなど地域の方達に参加を呼び掛けています。					
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度行っています。日常生活、行事活動、事故報告の報告をし、包括支援センターの職員やご家族様の意見を聞く機会を設け、サービスに活かしています。	運営推進会議は法人他事業所との合同で定期的開催され議事録を整備している。利用者、家族、地域代表、地域包括支援センター職員等の参加で意見が出され、事業所の課題や取り組みについて話し合われ運営に活かしている。				
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム事業所の担当者が市町村と連携を取っております。札幌市の連絡会議と、札幌市南区管理者連絡会議に年三回出席しています。同区の管理者会議では研修、親睦会等で情報交換をしています。	市担当者とは常に連絡を取り情報交換や相談を行っている。市や区主催の連絡会議や研修会に出席し連携を深めている。				
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルは全員が周知しています。特に言葉で拘束しないように、スタッフ同士声を掛け、意識してケアしています。建物内玄関付近には人感センサーによるチャイムが設置されており、入居者様の所在確認にはスタッフ全員が十分な注意を払っています。又、日中玄関は施錠しておりません。	法人主催の「勉強会」に全職員が出席し「身体拘束禁止マニュアル」を整備し周知徹底している。利用者の外出傾向は職員の目配り気配りに対応し、日中玄関は施錠していない。				
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部の研修及び外部研修について年間計画を作成、言葉による虐待や身体拘束(虐待)について全スタッフが参加出来るよう計画しています。(年3回程度)参加後はカンファレンスで報告し、情報を共有出来る様にしています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修に参加し制度の学習をしています。 現在対象者はいないが、対象者があった場合は支援体制を整えていきます。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面談により説明を行っています。 特に利用料、医療連携体制について退所時の説明は詳しく説明し、一度契約書を持ち帰ってもらい内容を理解、納得してもらった上で同意を得るようにしています。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が行事に参加し、ご家族様同士が交流・お話しが出来るような機会を設けています。 ご家族、スタッフ間でも話しやすい機会や雰囲気作りをしたり、事業室からアンケートを発送し、サービスに反映させています。	重要事項説明書に外部・内部の苦情相談窓口を明記している。本部事業室からの家族アンケートの実施や利用者、家族等が意見や要望を出しやすい雰囲気作りを努めサービスに反映させている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでは、必ずスタッフからの(何についても良い)意見を述べる時間を作っています。人事考課時、自己申告で意見等を記載してもらっています。必要時は個別面談を行い、要望、意見を話しやすい機会を設けています。	日常的に意見交換をしているが会議や個別面談時に意見や提案を聞く機会を設けている。意見や要望は運営に活かすよう図っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の学習、自主的な研修会への参加は優先的に行ってもらえるようにし、本人の意向、得意分野を活かせる場面を作っています。資格取得した際は手当もついています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	サービス研修委員会がありレベルに合わせた年間研修計画を立てています。多くのスタッフに参加できるよう、勤務調整をしています。研修会のお知らせの掲示をし、自主的に研修に参加できるようにしています。研修内容がスタッフ全員で共用できるようにカンファレンスで報告しています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市・区の連絡会へ参加し、交流を持てるようにしています。又、地域包括支援センターの主催する、研修会にも参加しています。 同法人内の事業所で委員会活動をする事で情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった場合は、見学して頂き、直接ご本人に会ってお話を聞き、困っている事・不安な事を受け止める様努力しています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学して頂いた際に、これまでの苦勞や不安なこと、困っていること、経緯について話してもらいやすいような雰囲気作りを心がけています。管理者一人で判断せず、事業室やスタッフとも話し合い、皆でご家族様が求めているものを理解できるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要と思われる相談者には、他の事業所のサービスに連絡するなどの、柔軟な対応を行っています。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様は人生の先輩であり、日常のコミュニケーションの中から遊びや生活の工夫などを教えてもらい、他の入居者同士が相互に言葉がけするなど、協調できる関係を築いています。又、自分で行うことは自分でしてもらい、それに対する感謝の気持ちを伝えることで、ご本人の自信につながり生活が活性化しよう心がけています。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が一緒に参加できる行事を行ったり、日々の様子を面会時に口頭で伝えたり、変化のある時は電話でお知らせする等、ご家族様と利用者様のパイプ役となり一緒に支えていく関係作りを行っています。受診、外出なども協力して頂いています。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の面会でご本人が喜ばれている事をお伝えしたり、行きつけのスーパー、美容室へ出かける等、なじみの関係が途切れないように支援しています。又、ご友人等の来訪時にはプライバシー等に配慮し、応接室、自室を利用していただいています。	家族や友人との交流が継続できるよう配慮し、訪問者がホームでゆっくりくつろげるよう応接室を提供するなどの配慮がされている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゲームやお手伝いを通して、できない方への気配りや優しさを垣間見ることがあります。又、コミュニケーションの不得手な利用者様はスタッフが間に入り、パイプ役となって孤立する人が出ないように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、他事業所へ移動されても、利用者様と一緒に遊びに行ったり、お見舞いに行っています。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシート、センター方式の生活歴のシートなどを利用し、その方の生活歴を知り、日々の関わり合いの中で、希望・意向を引き出したリ把握できるよう努めています。	センター方式やフェイスシートを活用し、家族情報と共に日々の関わりの中での会話や表情、行動から思いや意向の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様、関係者から情報を集めたり、ご本人との日々の会話の中から生活歴、環境を知よう努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気配り目配りし、気づいたり感じたり変化があった時には、スタッフ同士で話し合い、申し送り表に記載しています。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月、半年ごとのモニタリングと評価を、月1回のカンファレンスでスタッフ全員で行い、利用者様が自分らしく生活できるよう、ご本人・ご家族様の要望を聞きながら、気づいたこと・対策がある時は内容を検討し、介護計画に反映させています。	毎月のカンファレンスを行う中で、日々の記録や職員からの情報の収集・伝達・共有のための確認を行い本人や家族の意向を取り入れ現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいた事等は申し送り表に記入し、又は口頭で申し送りをする等、業務に入る前に必ず目を通してから仕事に入り、情報を共有できるようにしています。又、介護計画の見直し、評価はケア記録を基に行っています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の他職種と連携を図り、生活・健康管理に至るまで柔軟な対応を行っています。又、病院受診・買い物等、ご家族の状態に合わせ、車を手配し同行する等しています。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の家・商店とは日頃から挨拶を交わし、緊急時には支援していただけるよう働きかけを行っています。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週一回の訪問看護、二週間に一回の訪問診療で健康管理を支援、又、他科受診が必要な場合にはご家族様と協力し対応しています。又、別途皮膚科の往診(必要時)も利用しています。	本人や家族の希望するかかりつけ医への受診や連絡について支援している。週1回の訪問看護と協力病院から隔週の訪問診療があり日常の健康管理がなされ適切な医療が提供されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護に週1回、日ごとの健康管理、医療面の相談を行い、24時間体制で助言、必要時の対応を行っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはお見舞いなど面会の機会を多く持ち、ご本人の状況を確認するとともに、ご家族様から状態の報告、情報交換ができるように努めています。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、該当の方はおりませんが、ご本人・ご家族様の意向のもと事業所が対応できる最大の支援と、ご家族様に協力頂ける支援をよく話し合い、その方策・方針を共有できる様努めています。	契約時に本人、家族の意向を尊重し「重度化した場合における対応に係る指針」の説明がなされ確認している。変化があった場合には、医師・看護師・家族等と話し合いできうる支援をしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全てのスタッフが応急手当の講習に参加しています。(年に1回) 日中、夜間の緊急対応時についても、カンファレンスで確認し合い、全員が対応出来る様対処しています。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行い、避難経路の確認、消火器の場所の確認、火災報知器使用方法の確認を行っています。法人本部が隣接している為、体制は整っています。	消防署協力のもと夜間も想定した避難訓練を年2回実施している。毎日、チェック表で防火点検を行い安全確認している。防災対策準備として「非常持出しセット」、「非常食料品」が完備されている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りは場所を変えて、ご利用者には聞こえない等の配慮をしています。一人ひとりの対応では、声掛けの工夫、又内容によっては場所を移して聞くなどの対応をしています。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、自尊心に配慮した声かけや対応をしている。個人記録物の保存管理に留意している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に合わせて、選択できる場面を作る等、いくつかの選択肢の中から一緒に選び納得して暮らせるように支援しています。又、表現がうまくできない方へはサインや表現を見逃さないよう側に寄り添い、ジェスチャーで対応しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	疲れている時は自室で休んでいただいたり、応接間のソファで横になる等、ご利用者様の体調に合わせた過ごし方をさせていただいています。又、買い物・散歩も天候やその人の言動に合わせた対応を行っています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容室へ行ったり、衣類を一緒に買い物する等の支援を行っています。 毎日お化粧されている方には、化粧品の購入ができるよう外出(買物)等の支援を行っています。 又、季節感がない方には季節に合った洋服が着られるように、毎日の洋服と一緒に選ぶ等、「らしさ」を失わないよう支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付けを一緒に行い、味付けも教えてもらう等、毎日楽しんで食事の準備を行っています。又、視覚で楽しんでもらえるように色どりよく盛り付け、スタッフも交え会話をしながら食事をしています。	一人ひとりの体調や力量に応じて食事準備に参加している。職員と共にテーブルを囲み、和やかに談笑しながらの食事となっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量が少ない方には摂取量のチェックを行い、栄養不足になりがちな方には、補助食品を利用しています。糖尿病で、カロリー制限のある方へは量を調節しています。又、スタッフには栄養科による研修を実施し、レベルアップにも配慮しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れ、臭いの気になる方へは毎食後のうがい、歯磨きを実施しています。日中の休息前にはうがいをし、誤嚥・不快感も予防しています。就寝時はボリデントにて義歯の洗浄を行っています。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて対応し、トイレで排泄できるように対応しています。又、排尿・排便チェック表を利用し、水分摂取量と合わせて排尿の目安に使用しています。	排泄記録を活用し利用者の表情やしぐさで、さりげなくトイレ誘導し排泄の自立につなげている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事には、毎朝の牛乳・週3回の発芽米・水分補給にヤクルト・繊維質・水分を多く取れるもの等を提供し工夫しています。又、朝の体操など、体を動かす機会も設けています。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	事前に意思確認を行い、午後からのゆっくりした時間帯に見守りや介助で行っています。	午後からの時間帯ではあるが利用者の希望やタイミングに合わせ見守りや介助を行い入浴を楽しめるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、前夜の状況に応じ休息の声掛けや誘導を行っています。夜間ぐっすり休めるよう日中は体操、散歩などを行い、リズムが整うよう支援しています。夜間寝つけない方はお話をするなどして安心して寝られるよう支援しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はスタッフ管理とし、内服確認をしています。各自の処方箋はカルテに保管し、内容を確認しています。処方内容に変更がある時には口頭やノートで申し送りをし、対応しています。マニュアルに添った支援を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の手伝いは個々の得意な事を提供し参加していただいています。レクリエーションではいくつかのゲームを用意し、好きなものが選択できるようにしています。また、地域の福祉会館の行事に参加する等、普段とは違った環境での気晴らしができるよう支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はホーム周辺を散歩したり、花壇の手入れを行っています。 週に1回はなるべく全員が外気浴を楽しんだり、公園などでゆっくり過ごせるように支援しています。又、ゴミ捨ても一緒に行うようにしています。	季節や天候、利用者の希望や体調に配慮し周辺散歩や花壇の手入れ、買い物等戸外へ出かけている。事業所行事として中山峠ツアー、大通りホワイトイルミネーション車窓見学等外出の機会を多く持てるよう支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方には、日常生活に必要な買い物をして、その支払いをしていただいています。又、預金通帳の記帳・払い戻しは、ご本人と一緒にするようにしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室で電話を使用されている方は1名います。又、ご利用者様の希望に応じ、ご家族等へ電話をかけて話しをしてもらったり、ご家族様からの電話の取次ぎを行っています。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の椅子には室内の色合いにあった座布団を背もたれにも利用し、ゆっくりとすごしていただいています。レクリエーション、食事中はテレビを消し、雰囲気合った音楽をかけたり季節に応じた壁飾りや装飾品を飾り、季節感を出すよう工夫しています。玄関には、常に季節の花を飾っています。	居間の壁には記念行事の写真や手作りの作品がさり気なく飾られ音や色彩にも配慮が見られる。台所のカウンターは利用者が調理や後片付け等に参加しやすい設置となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子とテーブルを置き、くつろげるスペースを作っています。 応接室には長いソファを用意し、横になったり入居者様同士並んで座り、会話を楽しめるように配慮しています。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様と相談したり、ご本人の好みや愛用していた馴染みの物を持ち込み使用していただいています。 又、写真などを飾り、安心感のある居室になっています。	各居室には備え付けの洗面台、トイレ、押入れがある。使い慣れた家具、調度品や家族の写真、趣味の物が飾られ居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段には手すりがあり、使用することで1人で部屋まで行けたり、見守りで歩行できるなど自立した生活を送れるよう配慮しています。		